



広 報

たまき

Public Information of Tamaki Town

今月の話題

特 集「健康しあわせ委員」	… P1,2
Pickup 「敬老の日」 他	… P3,4
議会ウォッチング	… P5,6
平成20年度決算	… P7,8
財政健全化判断比較	… P9
平成20年度事業	… P10,11
お知らせ 各課たより	… P12~19
にこにこチャンネル⑰	… P18
玉城町食改メニュー③	… P20
歴史こぼれ噺(三十一)	… P21
たまきチャンネル番組表	… P22



11

November 2009
No.439

いきいき健康サポート事業 「健康しあわせ委員」制度発足



健康志向の高まりとともに「自分の健康」「家族の健康」を考える人の割合が年々増えています。その背景には病気を予防し健康な体を維持することで、元気に日々を過ごしたいとする多くの人の考えがあります。

町では、みなさんが健やかで充実した生活を送るためには、一人ひとりが健康について関心と知識を持ち、協働して健康づくりの取り組みを相互に支援していくことが大切だと考えています。

そこで、地域（自治区）およびそれぞれの所属団体との連携強化を図りながら、町が行う健康づくりの円滑な推進と地域住民の健康づくりの推進を「いきいき健康サポート事業」と位置付け、町とのパイプ役となる地域リーダー（愛称「健康しあわせ委員」）をお願いすることになりました。

なお、今年度は「健康しあわせ委員」の発掘に努め、22年度から

いきいき健康サポート事業



活動を始めたことを考えています。自分や家族の健康、地域の健康づくりに関心のある方は、ぜひお申し出ください。
お問合せなどは、生活福祉課（保健福祉会館）電話（58）8000へお願いいたします。

- 委員の活動・・・
- ・地域の健康づくり
- ・互いに考え、意見を出し合い健康意識を高める
- ・町の健康づくり事業への参加協力など

- 「健康」の考え方・・・
- ・元気に活動し
- ・いろんなことを学び
- ・美味しく食事をし
- ・未来ある子どもたちをはじめ世代間や地域のふれあいを通じた癒しがある暮らし
- （当町の健康イメージです）

国民健康保険料の納付をお忘れなく！

保険料は国保の大切な財源となつて、病気やケガをしたときの医療費に充てられています。いざというときにみなさんを支える保険料ですので、忘れずに納めましょう。

保険料の納付が困難なときは、お早めにご相談ください。

失業、災害、病気などのやむを得ない事情により、保険料の納付が難しい場合は、申請により分割納付、徴収猶予などが認められたり、保険料の減免及び医療機関での一部負担金（3割〜1割負担）を減額したり免除する制度があります。

●保険料の減免

次により生活が著しく困難と

なつたとき、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

- ▼被保険者または世帯主がその資産について震災、風水害、落雷、火災もしくはこれに類する災害を受け、またはその資産を盗まれたとき。
- ▼世帯主が死亡し、精神または身体に著しい障害を受け、もしくは長期入院したことにより、徴収猶予その他いかなる方法によっても納付が困難なとき。
- ▼世帯主がその事業又は業務の休止、事業における著しい損失、失業等により収入が著しく減少し、徴収猶予その他いかなる方法によっても納付が困難なとき。

なつたとき、申請により一部負担金の免除、または減額が受けられる場合があります。

- ▼被保険者または世帯主が震災、風水害、落雷、火災、その他これらに類する災害により死亡し、精神または身体に著しい障害を受け、資産に重大な損害を受けたとき。
- ▼被保険者または世帯主がその事業又は業務の休止、事業における著しい損失、失業等により収入が著しく減少したとき。

●一部負担金の免除、減額

次により生活が著しく困難となつたとき、申請により一部負担金の免除、または減額が受けられる場合があります。

- ▼被保険者または世帯主が震災、風水害、落雷、火災、その他これらに類する災害により死亡し、精神または身体に著しい障害を受け、資産に重大な損害を受けたとき。
- ▼被保険者または世帯主がその事業又は業務の休止、事業における著しい損失、失業等により収入が著しく減少したとき。

理由もなく保険料を滞納する特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、次のような措置

- 置がとられることとなります。
 - ①督促をうけたり、延滞金が加算される場合があります。
 - ②更新期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
 - ③保険証を返し、その代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療費はいったん全額自己負担になります。
 - ④国保の給付の全部または一部が差し止められます。
 - ⑤国保の給付の全部または一部が滞納保険料にあてられます。
- 保険料の納付についてご心配なときは、お早めに国保の窓口生活福祉課（58）8203へご相談ください。

「敬老の日」 ご長寿を祝い町長が高齢者を訪問

9月9日、「敬老の日(21日)」を前に辻村町長が町内の高齢者を訪問し、記念品や花束を贈呈し長寿をお祝いしました。
今回訪問させていただいたのは次の方々です(年齢は訪問時)。

内山まつへさん(101歳 山岡)
村田きく江さん(101歳 佐田)
磯島 隼さん(100歳 田丸)
山口 すゞさん(99歳 上田辺)



山口すゞ様



左: 村田きく江様 右: 内山まつへ様



磯島 隼様

伊勢路の秋満喫! 「熊野古道伊勢路リレーウォーク」開催



道中「語り部会」の案内を聞く参加者

再生を求め歩み出した「祈りの道」熊野古道伊勢路を4回に分けて歩く「熊野古道伊勢路リレーウォーク」(同実行委員会主催)の第1回が9月26日・27日に開催されました。

大会初日となる26日は、内宮宇治橋前をスタートし、田丸城跡までのコース。約50人の参加者は田丸城天守を目指し出発しました。この日は晴天に恵まれ、参加者は額に汗しながら13kmの道のりを楽



2日目 中継ポイントの永昌寺(多気町)

しみました。ゴールの天守跡では、お城最中や湯茶の振舞い、玉城語り部会による案内などのもてなしを受け、伊勢路の秋を満喫していました。
翌27日は田丸から栃原までの約15kmのコース。8時50分、初となる峠越え(女鬼峠)を前に、みなさん気を引き締め、田丸駅を出発しました。この日もコース各所で玉城語り部会が案内を行い、ウォーキングを盛り上げました。

交通安全ポスターコンクール表彰式

9月25日、町役場で伊勢地区交通安全協会玉城支部主催の交通安全ポスターコンクール表彰式が開催されました。

このポスターコンクールは、玉城町立小・中学校の児童生徒から募った交通安全に関するポスター作品を町施設等に掲示することで住民のみなさんの交通安全意識を高めることを目標に、平成13年度から毎年実施しているものです。

今年も、小学生123点、中学生65点、計188点の応募があり、この日は、最優秀・優秀・優良賞

良賞に選ばれた20人が表彰されました。受賞されたみなさんは次のとおりです。

平成21年度交通安全ポスターコンクール受賞者(敬称略)

【小学生の部】

最優秀賞 里中晴也(田丸小6年)
優秀賞 寺前志絵理(田丸小3年)
山中 将永(有田小4年)
奥野 紗加(外城田小5年)
田畑 真鈴(田丸小6年)
甲斐 智子(有田小3年)
見並 優香(有田小3年)
高瀬 翔匠(有田小4年)

【中学生の部】

最優秀賞 八木 清香(3年)
優秀賞 八木 隆貴(1年)
中西 優希(2年)
池山 智子(3年)
日置 哲矢(1年)
松田 琢磨(1年)
山川 那稀(2年)
中野 公菜(3年)

優良賞

山本 悠妃(外城田小4年)
櫻井 寿哉(外城田小5年)
橋本 上総(有田小5年)
奥山 隆也(有田小6年)



(小学生の部・最優秀賞) 里中くんの作品



(中学生の部・最優秀賞) 八木さんの作品

町長 コラム



朝夕、めっきり冷え込む今日この頃、体調管理には十分お気をつけください。

10月7日からの台風18号では、幸いながら停電・倒木等町内でも被害がでたものの、人的被害はありませんでした。これからも災害に備え、各家庭で万全の備えをお願いします。

17日、第81回の玉城町戦没者追悼式を迎えることとなりますが、この8月には遺族会として初めて、『語り継ごう戦争体験』と題した講演を聞かせていただきました。下田辺の大喜多逸子様が満州から逃避行の中で帰国後、故郷の玉城で親子水入らずで幸せな生活を夢みていながら、お母さんと姉弟を亡くされたお話を聞かせていただき、私は涙を抑えることができませんでした。

会場の小学生から「栄養失調はどんな病気ですか」の質問がありましたが今の若い世代には、着る物もなく、栄養が足りずに亡くなっていくことは想像できないということでありましょう。今も家族を失った痛みは消えることはありません。悲惨な戦争の記憶が遠のいている中で遺族会の皆様の取り組みに対し、敬意を表します。

改めて平和の尊さを伝えていかねばならないと考えている次第であります。

10月15日 町長室にて

玉城町長 辻村 一

議 会 ウォッチング

ひと+まち+くらし

●平成20年度一般・特別・企業会計決算の認定
 ●条例の改正
 ●平成21年度各会計補正予算案など 26議案原案可決

平成21年第5回玉城町議会定例会は9月11日開会し、各会計決算の認定をはじめ、平成21年度各会計補正予算案など、26議案を原案どおり可決され、24日閉会しました。

「9月11日議決」

- ▼工事請負契約の締結
外城田小学校空調防音工事
- ▼工事請負契約の変更
農業集落排水施設三郷・昼田地区汚水処理場建設工事

「9月24日議決」

- ▼平成20年度玉城町一般会計歳入歳出決算
国民健康保険特別会計歳入歳出決算
住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
老人保健特別会計歳入歳出決算
山村振興事業特別会計歳入歳出決算
農業集落排水事業特別会計歳入歳

改正について

三郷・昼田処理場の完成に伴い、三郷・昼田処理場を加える改正を行いました。

▼平成21年度玉城町一般会計補正予算(第4号)

総額3億4千500万円を増額し、予算総額を49億2000万円としました。補正の主なものは、
 民生費…子育て応援特別手当、保育士賃金の増額、保育所修繕工事費の増額
 労働費…雇用対策事業の増額
 農林水産費…地域産業振興戦略会議の必要経費の計上
 土木費…地元要望に対応するための道路維持修繕費の増額、宮川架橋建設推進協議会負担金の計上、町営住宅の物置設置費用の増額
 教育費…各学校に太陽光発電の設置費用、パソコン教室の機器購入費、理科教育備品購入費、屋内体育館の耐震計画等委託料、

▼玉城町国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布により、緊急の少子化対策措置として、平成21年10月1日から23年3月31日までの出産についての暫定措置として出産手当金が4万円引き上げられたため、これに伴う条文整理を行いました。

出決算

介護保険特別会計歳入歳出決算
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
病院事業会計決算
水道事業会計決算
介護老人保健施設事業会計決算
下水道事業会計決算
右の決算の認定について審議され承認されました。詳細は7〜11ページをご覧ください。

総合グラウンド照明工事請負費の計上

▼平成21年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

介護従事者処遇改善臨時特例交付金、出産育児一時金の支給額の引き上げに伴う補助金を新設し、歳入歳出それぞれ121万7千円を増額し、予算総額13億263万9千円としました。

▼平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

三郷・昼田処理場周辺整備工事請負費の増額などで、歳入歳出それぞれ8万4千円を増額し、予算総額を1億2千611万4千円としました。

▼平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金の確定による補正が主なもので、歳入歳出それぞれ1千677万1千円を増額し、予算総額を9億2千610万4千円としました。

▼平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金の確定による補

正、ならびにこれを後期高齢者医療広域連合に納付する補正が主なもので、歳入歳出それぞれ134万4千円増額し、予算総額を1億8千848万円としました。

▼平成21年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

資本的収入で一般会計からの補助金423万円の増額、資本的支出で、移動型外科用X線画像診断装置購入費など934万2千円を増額しました。

▼平成21年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出で営業費用99万4千円を減額しました。また資本的支出では、水道拡張費で3千211万3千円を増額しました。

▼平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)

備品購入費で、国の経済対策による地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、資本的収入で一般会計からの補助金として受けることを予定していましたが、このことが不可能となり収入財源に変更が生じたため、825万円を減額しました。

追加議案

▼監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員 中野 勇氏の辞任に伴い、後任委員として、玉城町長更423番地 風口 尚氏を選任し同意されました。

▼平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入で他会計負担金および補助金32万6千円の増額、収益的支出で32万6千円を増額しました。また資本的収入で、企業債3千100万円を減額し、国庫補助金3千100万円を増額しました。

※各会計において4月以降の人事異動に伴う人件費の調整を行いました。



第7回玉城町長杯

囲碁大会・結果

9月27日、玉城町文化協会主催の囲碁大会が開催されました。

参加人数は、37人で小学生7人も含み、熱戦を繰り広げました。大会成績は次のとおりで、今回初めて小学生が入賞しました。

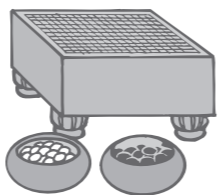
大会結果(敬称略)

【有段者の部】

- 優勝 池田 真実(松阪市)
- 準優勝 加納 守(原)
- 3位 中井 伶(有田小5年)

【級位の者】

- 優勝 加納 秀郎(岡村)
- 準優勝 田所 隼右夫(原)
- 3位 西尾 悠斗(田丸小6年)



平成20年度 決算

平成20年度（平成20年4月1日～21年3月31日）の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、平成21年第5回玉城町町議会定例会に上程され承認されました。
 決算総額は、一般・特別会計あわせ、歳入が71億8千289万7千540円、歳出が70億3千466万2千146円となりました。
 そこで、このページでは一般会計の決算を中心にその状況をお知らせします。

●田丸小学校空調設備が完成

米国の金融不安に端を発した世界的な経済危機は、日本経済にも甚大な影響を及ぼすこととなり、国内の経済・財政は未曾有の危機に陥ることとなりました。

当町におきましても法人町民税が大きく減額し、財政運営に大きな影響を受けましたが、第4次総合計画を踏まえ町民のみならず、安心と安全に暮らせるまち、元気で活力のあるまちづくりを推進してきました。

歳入歳出それぞれを前年度と比較すると、歳入3・51%の減、歳出3・57%の減少となりました。減少の要因としては、歳入では、法人町民税、地方交付税の減額、歳出では、基金積立金の減額などによるものです。
 経常収支比率におきましては90・0%で前年度より23・9ポイント上回り、公債費比率は10・4%で

前年度を0・8ポイント下回りました。
 財政力指数は、0・778%で前年度より0・015ポイント上回る結果となりました。

【メモ】

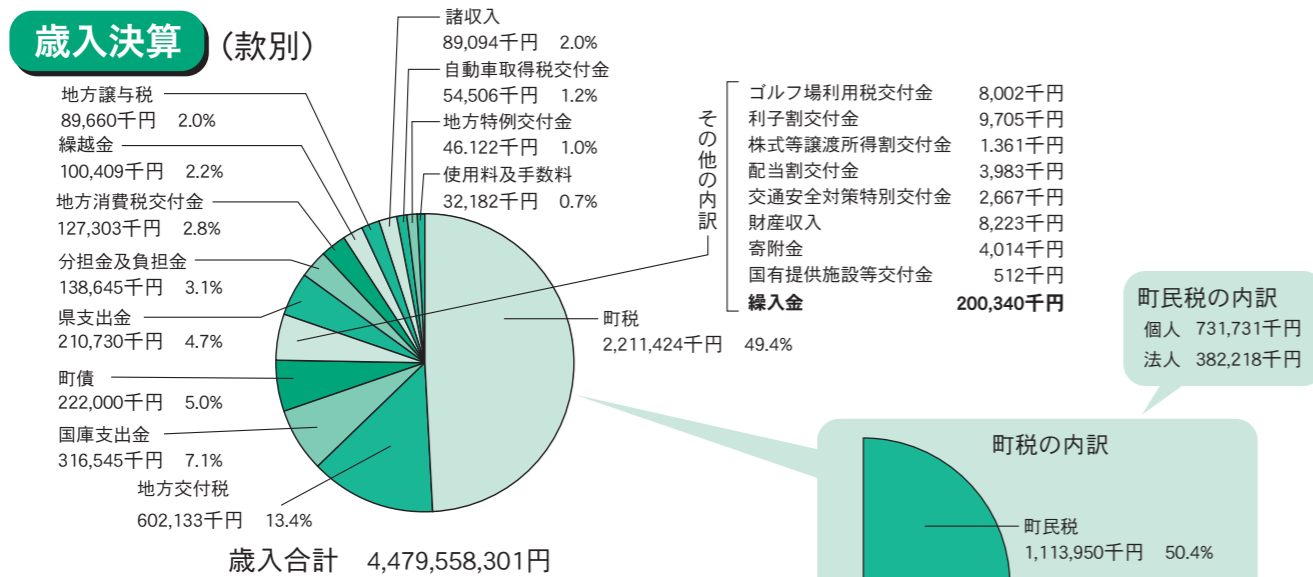
◆**経常収支比率**：財政の弾力性ないし健全性を測定するのに用いる指標。経常収支比率の70%がよしとされている。
 ◆**公債費比率**：公債費（元金と利子の合計）の一般財源に占める割合。低い方がよい。
 ◆**財政力指数**：標準的な行政活動を行うために必要な一般財源のうち、どの程度、税収などで賄えるかを示した指数。3年間の平均値。数値が1・0以上になると、事業はすべて自主財源で賄え、きわめて財政力の強い団体といえる。

【平成20年度 会計別決算】

(単位：円)

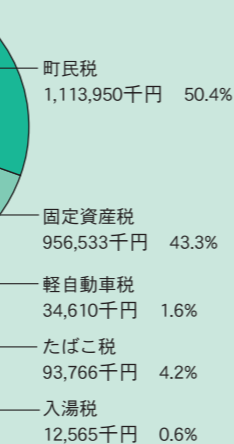
会計区分	歳入	歳出	差引額
●一般会計	4,479,558,301	4,317,642,176	161,916,125
●特別会計			
国民健康保険	1,260,682,847	1,255,042,728	5,640,119
住宅新築資金等貸付事業	4,872,478	35,465,823	△ 30,593,345
老人保健	122,526,083	118,811,870	3,714,213
山村振興事業	62,633,687	60,400,479	2,233,208
農業集落排水事業	240,163,453	239,328,833	834,620
介護保険	839,876,324	836,291,021	3,585,303
後期高齢者医療	172,584,367	171,679,216	905,151
計	7,182,897,540	7,034,662,146	148,235,394

歳入決算 (款別)

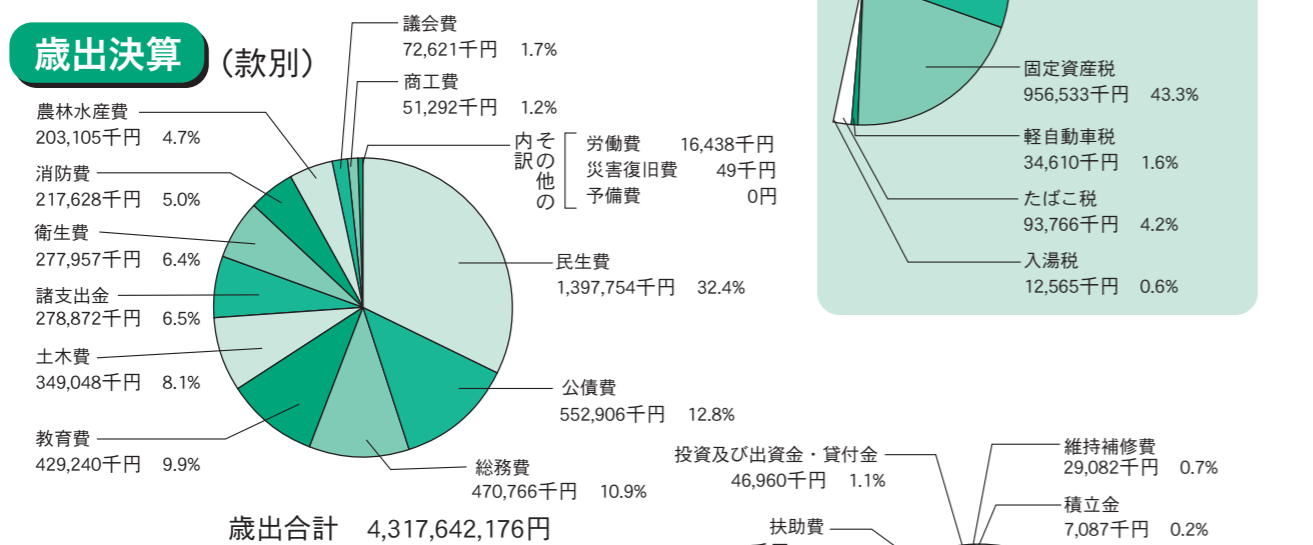


町民税の内訳
 個人 731,731千円
 法人 382,218千円

町税の内訳



歳出決算 (款別)

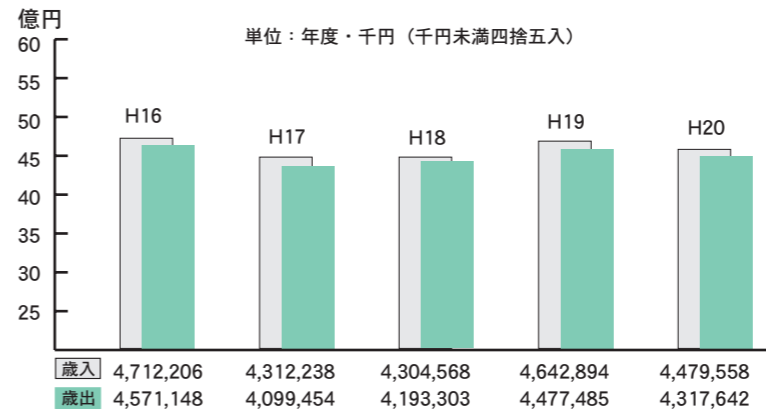


平成20年度性質別決算額 4,317,642千円

歳出決算

- 投資的経費**
道路等基盤整備や学校などの公共施設の整備に要する経費
- 人件費**
議員等報酬、給料、職員手当など
- 扶助費**
各法令に基づき支給される社会保障経費

【過去5年間の一般会計決算の推移】



平成20年度 企業会計別決算 単位：円

【病院事業会計】

●収益的収支

収入	634,387,713
支出	608,875,960
差引	25,511,753

●資本的収支

収入	26,343,000
支出	38,629,645
差引	-12,286,645

【水道事業会計】

●収益的収支

収入	325,550,030
支出	220,574,812
差引	104,975,218

●資本的収支

収入	151,405,950
支出	287,032,321
差引	-135,626,371

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支

収入	336,096,146
支出	331,172,942
差引	4,923,204

●資本的収支

収入	8,291,300
支出	17,372,897
差引	-9,081,597

【下水道事業会計】

●収益的収支

収入	118,460,238
支出	162,677,622
差引	-44,217,384

●資本的収支

収入	1,313,093,474
支出	1,379,742,741
差引	-66,649,267

玉城町の『財政健全化判断比率等』の状況をお知らせします。

【玉城町の状況】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による、平成20年度決算に基づく玉城町の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率は、いずれも基準を下回り『健全段階』でした。

※詳しくは、町ホームページ（<http://www.town.tamaki.mie.jp/>）をご覧ください。



平成20年度にこんな事業を行いました

平成20年度の決算が町議会で承認されました。この中には、子育て支援として、有田地区へ放課後児童クラブ室「いなほの郷」を設置、田丸小学校の空調設備工事を実施しました。また、道路維持修繕事業・道路新設改良町単事業や消防防災、福祉環境といった多方面で事業が行われましたが、このページでは、平成20年度の決算のなかで、一般会計にみる主な事業をご紹介します。

【総務課】

単位：千円

事業名	決算額	施策の成果
企画経費	2,543	伊勢志摩地区広域市町村圏協議会、宮川流域ルネッサンス協議会などの構成町として各会議に参画し、広域エリアの振興・活性、課題解決などのため活動を行った。まちづくり戦略会議をこれまでに24回開催し、6つの検討テーマで提言を受けた。保育所改革プロジェクト会議を設置し、調査検討を行い報告書をまとめ、方向性検討の一助とした。
広域消防委託経費	191,158	消防活動、救急活動を伊勢広域消防本部へ委託し消防防災の維持・安定を図った。
元金経費	478,034	前年度決算額より2,843万6千円増となっているが、発行額は2億2,200万円となり、元金償還額を大きく下回り、年度末残高は減少している。今年度発行の主なものは、臨時財政対策債（1億7,090万円）農林関係の県営事業負担金の4,140万円である。なお、今年度も補償金免除繰上償還835万9千円を含んでいる。
利子経費	74,872	今年度末の地方債の残高は、2億5,476万8千円減の39億3,855万2千円となり、前年度に引き続き減少している。
病院事業会計繰出金	110,183	玉城病院は公的医療機関として地域包括医療・ケアを実践し地域住民の健康管理を担うという責務から、併設のケアハイツ玉城及び健康管理センターと連携を取りながら、医療・保健・福祉・介護の総合的、一体的なサービス提供を展開し、かつ、公共性・経済性の調和をめざして運営に努力しており、一般会計から負担金（52,259千円）、運営補助金（32,411千円）、建設改良負担金（2,510千円）、建設改良補助金（1,680千円）、企業債償還元金負担金（21,323千円）として繰出しを行い、経営の安定化を図った。 平成20年度は、本泉院長を迎え2年目、職員一同努力し、業務量においては外来予定量25,051人に対し実績25,185人、入院予定量17,856人に対し実績17,941人となった。 事業会計の決算として、収益的収支（税抜き）では一般会計繰出金を含む収入決算額631,507千円、支出決算額605,793千円で25,714千円の経常利益となり、資本的収支では一般会計繰出金を含む収入決算額26,343千円、支出決算額38,630千円となり、資本的収支に不足する額12,287千円は過年度分損益勘定留保資金で補填した。

【税務住民課】

単位：千円

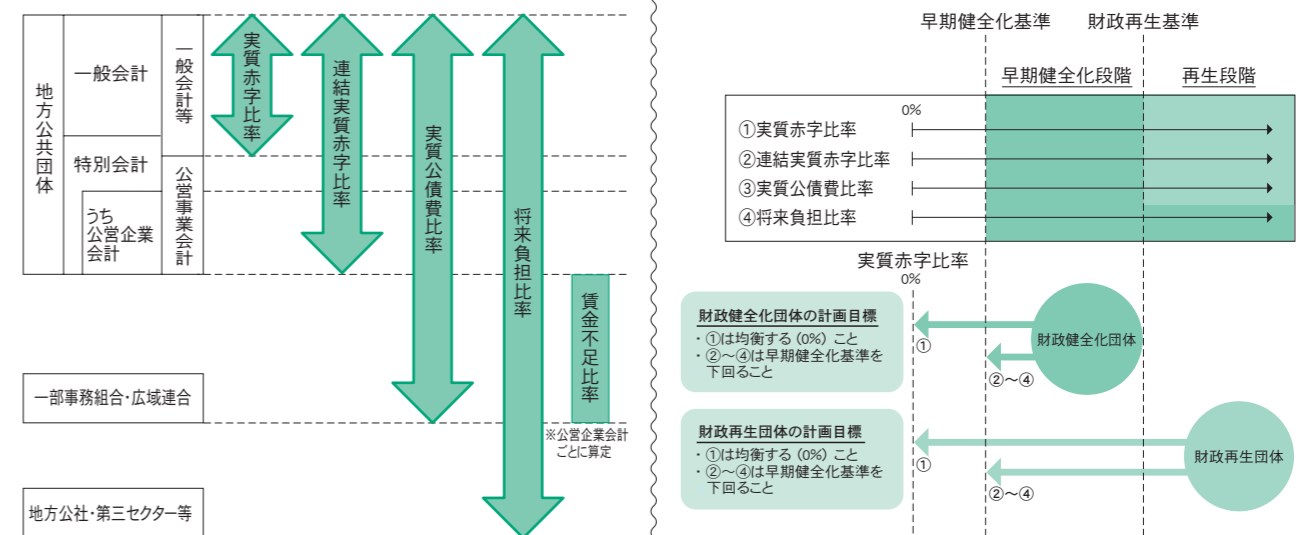
事業名	決算額	施策の成果
住民基本台帳ネットワークシステム事業	2,334	町管理の住民基本4情報を国県の機関等と共有することにより、住民サービスの向上と行政の効率化を図った。例えば、システム導入前の転入転出の確認確定作業は紙ベースの郵送等の事務が必要であったが、システム導入後においては、本人申請による事項を入力することにより、その情報がネットワークにより他市町で確認でき事務の効率化が図れている。また、他市町において、住民票が取得できることも、このシステムによるものである。

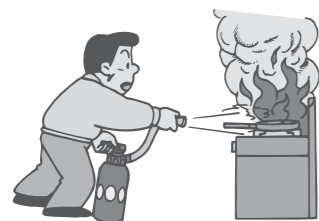
(単位：%) (単位：円)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模
玉城町	-	-	11.2	66.0	3,635,931
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	うち臨時財政対策債発行可能額
財政再生基準	20.0	40.0	35.0		170,953

	下水道事業会計	水道事業会計	病院事業会計	介護老人保健施設事業会計
資金不足比率	-	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

【財政健全化判断比率の範囲】





玉城町消防団では秋の全国火災予防運動に合わせて町内巡回パレード(11月14日予定)、期間中に町内巡回パトロールを実施します。

- 【重点目標】**
- ① 住宅防火対策の推進
 - ② 放火火災防止対策の推進
 - ③ 不特定多数の出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底

11月9～15日は『秋の全国火災予防運動』
毎年恒例の火災予防運動が11月9日から始まります。くれぐれも火の元には十分お気を付けてください。

総務たより

伊勢市消防本部
総務課(58)8200
予防課(25)1268

お知らせ広場

Information

11 November

税務住民たより

税務住民課(58)8201

所得税の青色申告決算等説明会開催について

所得税の青色申告決算等説明会を次のとおり開催します。

▼11月16日(月) 午後2時～4時
阿児アリーナベイホール (志摩市阿児町)

▼11月18日(水) 午後2時～4時
伊勢市生涯学習センター(いせトピア) (伊勢市黒瀬町)

※いずれの日にも出席していただいても構いません。

平成20年分所得税の確定申告を国税庁ホームページ「確定申告作成コーナー」及び電子申告(e-Tax)で作成し、提出された方には、青色申告決算書等送付されません。

書類が必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、税務署の窓口、または説明会当日会場でお受け取りください。平成21年分確定申告も、是非電子申告(e-Tax)をご利用ください。

お問合せ 伊勢税務署
電話 (28) 3191

長期優良住宅に対する固定資産税の減額について

※音声案内に沿って「2」を選択してください。
長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、「長期優良住宅の普及を促進する法律」の規定に基づく認定をされた住宅を新築した場合、一定期間の固定資産税が減額されます。対象要件 平成21年6月4日から平成22年3月31日に新築された認定長期優良住宅に対して、面積要件などを満たす場合には固定資産税を減額します。

減額期間 固定資産税が課されることとなった年度から5年度分(3階建て以上の耐火構造建築物の住宅は7年度)

減額される税額 120㎡までの住宅部分に係る税額の2分の1

減額措置の手続き 新築された年の翌年1月31日までの間に「長期優良住宅の普及に関する法律」に規定する認定長期優良住宅であることを証する証明書の写しを添付し、手続きをしてください。

詳しくは、税務住民課へお問合せください。

単位：千円

生活福祉課

事業名	決算額	施策の成果
福祉バス運行事業	15,514	1. 福祉バス 保健福祉会館を拠点に公共施設・商業施設・病院を結ぶ福祉バスを走らせることにより、高齢者の活動機会の増大、通院の不便の解消、買い物等の確保、児童・生徒の図書館等の確保など、交通弱者に対する公共交通手段の確保を行った。また、伊勢市コミュニティバス路線と接続(伊勢市立小俣町図書館)することで地域間交流や利用者の利便性の向上及び地域の活性化が図られた。 【年間延べ利用者数 26,427人】 2. 研修バス 各課より申請を受け、研修バスの運行を実施(年間延べ件数 343件)。 申請の主なもの、教育委員会(235件)からの小中学校総合学習・クラブ活動及び福祉関係団体(76件)である。
児童手当支給事業	137,870	一定の要件を満たす12歳到達最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育し、定められた所得以下の者に児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。【受給者数 1,124名】
国民年金事業	10,390	年間被保険者数=3,279名 平成20年度加入手続き者数=368名
放課後児童対策事業	15,533	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生(主に小学校低学年の児童)の児童に対し、放課後の遊びや運動等の指導を行い、児童の健全育成を図った。本年度から月額5,000円定額制。9月いなほの郷児童クラブ室開所。(利用者数 さくら児童館:41人 梅がおか児童館:44人 いなほの郷:27人)
保育所各種保育事業	515,871	○児童保育事業 保護者が労働に従事したり、あるいは病気を患っている等の理由で、家庭で十分保育をすることができない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、児童の健全育成を図った。 【入所児童数 633人(H21.3.31現在)】 ○延長保育推進事業 早朝(午前7時30分から)と夜間(午後8時まで)の延長保育を実施し、仕事と家庭の両立支援を行った。【平均利用者数 192名/月】 ○障害児保育事業 心身に障害のある児童のため、保育士を補充する等、障害児の処遇の向上と併せて保育の充実を図った。【障害児 13名】 ○乳児保育促進等事業 多様な保育ニーズに対応するため、0歳児保育を実施し、保育士を配置する等、保育の充実を図った。【0歳児児童数 18名(H21.3.31現在)】
保健衛生総務費事業	166,834	・特殊勤務手当(野犬捕獲等) 67頭 ・菊狭間環境整備施設組合負担金(玉城・明和で構成、ごみ収集) 59,473千円 ・伊勢広域環境組合負担金(1市3町で構成、ごみ処理・し尿処理・斎場) 107,301千円

単位：千円

産業振興課

事業名	決算額	施策の成果
県単土地基盤整備事業	14,796	玉城町宮古・山神地内農道舗装工事(A=2026㎡)を施工し、農道の機能を向上させるとともに安全の確保に努めた。
県営関連事業	41,535	県営基幹水利施設補修事業(8,925千円)、県営かんがい排水事業(12,474千円)、経営体育成基盤整備事業(20,136千円)に係る負担金であり、各事業とも営農の向上、農業基盤の充実を目的とする。
土地改良区等補助金事業	9,367	土地改良区の実施する農業施設改修事業に対し補助金を交付し、施設の保全と営農の向上を図った。

単位：千円

建設課

事業名	決算額	施策の成果
道路維持修繕事業	87,845	住民生活に密着した生活環境基盤整備として、支障がある箇所の整備および小規模修繕工事を行った。 (概要) 舗装工事 4路線 側溝工事 20路線 補修工事 3路線 防護柵設置工事 2路線 小規模補修工事 44箇所
道路新設改良町単事業	51,482	住民生活に密着した道路の改良を行うことにより、機能の充実、生活基盤の整備を進めた。 (概要) 道路改良工事 5路線 用地買収、支障物件補償、測量調査設計ほか
地方道路整備交付金事業(交通安全) 野篠第1号線	29,135	町道矢野玉川線から県道伊勢多気線を結ぶ路線であり、野篠地区の南側を通る路線である。通学路の指定を受けているが、この区間は道路が狭小であり歩道も設置されていない。H18までは単独事業で事業を進めていたが、H20より補助を受けて整備を進めている。 (概要) 改良工事 L=294.0m 用地買収 37件(公社振替分)

単位：千円

教育委員会

事業名	決算額	施策の成果
田丸小学校空調防音事業	82,102	防衛庁の補助(10/10)を受け、田丸小学校への空調防音工事を行なった。
中学校給食業務委託	14,070	中学校給食調理業務を民間に委託した。

生活福祉たより

生活福祉課(58)8203

■元氣バス実証実験開始セミナーのお知らせ

- ▼日にち 11月4日(水)
- ▼時間 午前10時～10時30分
- ▼場所 役場 玄関前
- ▼内容 東京大学大学院新領域創成科学研究科との共同研究で、元氣バス実証実験開始セミナーを、東京大学大学院 大和裕幸教授をお招きして開催します。ぜひご来場ください。

※お問合せは玉城町社会福祉協議会 電話(58)6915

■障がい者相談支援センター「プレス」巡回相談

- ▼日にち 11月11日(水)・25日(水)
 - ▼時間 午前10～午後4時
 - ▼場所 町役場
- ※ご希望の方は、生活福祉課へお申込みください。

■犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

「被害者相談窓口」
犯罪被害者は、犯罪による直接的な被害(ケガをする、お金を盗まれる)だけでなく、被害後も様々な問題に苦しめられます。例えば、

きる服装で来てください)
子育て総合支援室(保健福祉会館)へお申込みください。

日 程	日 に ち	時 間	対 象
1	11月24日(火)	10時～11時	親子
2	12月22日(火)		
3	1月22日(金)	10時～11時30分	親のみ (託児あり)
4	2月23日(火)		
5	3月23日(火)		

保健事業たより

保健福祉会館(58)8000

■胃がん検診

- ▼日にち 12月2日(水)
- ▼受付 午前8時30分～(25人)
午前9時30分～(20人)
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼対象 40歳以上の方
- ▼料金 900円

○精神的ショックを受けたら、身体の具合が悪くなる
○医療費の負担や職を失うことにより経済的に苦しくなる
○近隣の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道等によるストレス
などがあります。

犯罪被害者の抱える問題の中で、最も深刻なものも精神的被害です。精神的被害が大きい場合は、見た目はしっかりしているようでも、感情がマヒして無気力、無感動になり、理由もないのに突然に心臓がドキドキする方も見えます。これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得ることです。

心の傷を癒すためには・・・

被害者が「あの時こうしていれば」と悔やんでもそれはその場では当然のことなのだということ。
身体的、精神的不調も自然の反応であること。
仕事や日常生活が今までと同じようにできなくても無理もないこと。
などを被害者自身にも知ってもらい、周囲の人たちが理解することがとても大切です。

周囲の人たちは、被害者の心理等を理解し、被害者を責めたり、無理に励ましたりすることなどは避けてください。
誰もが犯罪被害者となる可能性があります。

■乳がん(超音波)検診・子宮がん検診

- ▼日にち 12月2日(水)
- ▼受付 午後1時～午後2時
- ▼場所 保健福祉会館
- ▼定員 乳がん 50人
子宮がん 70人
- ▼対象 乳がん 30歳以上の女性
子宮がん 20歳以上の女性
乳がん 700円
子宮がん 800円

※申し込みは、11月2日(月)から開始します。託児の必要な方は、申込時にお申し出ください。ご希望の方は、保健福祉会館へお申込みください。なお、この乳がん検診は、女性特有のがん検診のクーポンの対象にはなりません。

■献血のお知らせ

- ▼日にち 11月27日(金)
- ▼時間 午後2時30分～4時
- ▼場所 役場正面玄関
- ▼対象者 18歳以上 体重50kg以上の400ml献血にご協力いただける方

産業振興たより

産業振興課(58)8204

■育児・介護休業法が変わります。

少子化対策の観点から、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環

す。みなさんもこの機会に被害者の方がかかっている状況に心を傾け、被害者の方々のために何ができるか考えてみませんか？

被害者相談窓口

(社)みえ犯罪被害者総合支援センター
電話059(221)7830
受付時間 月～金曜日(祝祭日を除く)
10時～16時
ホームページ
<http://www18.ocn.ne.jp/mie-hhsc/>

子育て支援たより

子育て総合支援室(58)8000

■子育て講座「ベビー&親子ヨガ」

親子でふれあいながら、からだを動かしてリラックスしませんか。前半の3回は親子で、後半の2回は親向けの内容になります。(後半の2回は託児あり)

- ▼場所 保健福祉会館
- ▼対象 生後4ヶ月～1歳くらいまでのお子さんとその親(5回とも参加できる方)
- ▼講師 スタジオ プラナー 世古 三貴氏

▼内容 簡単なヨガを学びながら、からだを動かしたり整えたりします。また親子でヨガを通してふれあう内容になっています。

- ▼定員 10組
- ▼持ち物 バスタオル・飲み物など(運動で

境を整備するために、次のような視点で、育児・介護休業法が改正されます。

- ①子育て期間中の働き方の見直し
- ②父親も子育てができる働き方の実現
- ③仕事と介護の両立支援
- ④実効性の確保

なお、この改正は、一部の規定を除き、公布の日(平成21年7月1日)から1年を超えない範囲で施行されます。

その他詳しくは、三重労働局雇用均等室
電話059(226)2318へお問合せください。

■特定計量器定期検査を実施します。

質量計(はかり、おもり、分銅等)で取引や証明に使用しているはかりは、2年に1回の検査が必要です。忘れずに受検しましょう。検査が必要な計量器は次のとおりです。

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協・漁業などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用

- ▼日にち 11月12日(木)
 - ▼時間 午前10時から午後3時
 - ▼場所 保健福祉会館 集団検診室
- その他詳しくは、三重県計量検査所
電話059(223)5071へお問合せください。

子育て

日にち	事業名	時間	場所	内容	対象	申込	備考
11月10日(火)	1歳のひろば	10:30~11:30	宮リバー公園	遠足にいこう	H19.4.2~H20.4.1生まれのお子さん	要	現地集合 雨天：手作り楽器をつくる
11月17日(火)	2歳児のお子さん集まれー!	10:30~11:30	保健福祉会館	わらべうたあそび	H18.4.2~H19.4.1生まれのお子さん	—	
毎週月曜日~金曜日	子育て支援タイム「にこにこ」	10:00~15:00	保健福祉会館(幼児児童福祉室)	こどもたちが、自由に遊びながら、親子、親同士が楽しくふれあう場です。また子育ての不安や悩みの相談にも応じます。	子育て中の親子(おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎)	—	土・日・祝日は休み

保健(母子)

日にち	事業名	時間	場所	内容	対象	申込	備考
11月4日(水)	幼児食教室	10:20~11:45	保健福祉会館	幼児食についての講話と試食、絵本の読み聞かせ	1歳6カ月~2歳6カ月までの未就園のお子さん	要	母子手帳をお持ちください。
11月11日(水)	1歳6カ月児健康診査	12:50~13:20(受付時間)	保健福祉会館	小児科健診・歯科健診・身体計測・問診など	H20.3.16~5.15生まれのお子さんと前回未受診のお子さん	—	該当児には個人通知します。
11月12日(木)	7カ月児相談	13:00~13:15(受付時間)	保健福祉会館	はな♪はな♪おはなし会さんの絵本の読み聞かせ・身体計測・問診・離乳食の相談・育児相談	H21.3.16~4.15生まれのお子さんと前回未受診のお子さん	—	該当児には個人通知します。
11月12日(木) 26日(木)	乳幼児相談	12日 10:00~11:30 26日 10:00~11:30 13日 13:00~14:30	保健福祉会館	身体計測・離乳食や子育て全般に関する相談・助産師のおっぱい相談(26日午前のみ)	生後2カ月~未就園のお子さん	—	おっぱい相談のみ要予約。 母子手帳をお持ちください。

保健(成人)

日にち	事業名	時間	場所	内容	対象	申込	備考
11月2日(月)	健康相談	9:30~11:30	保健福祉会館	血圧測定、検尿、健康に関する相談	40歳以上の方	—	
11月27日(金)	特定健診後健康相談	13:30~15:30	保健福祉会館	血圧測定、検尿、健診結果の説明、生活習慣、食生活相談	健診を受診された方	要	持ち物：健診の結果表、健康手帳
毎週火曜日 第2土曜日(5月~)	個別乳がん検診	火曜日 13:30~15:00 土曜日 8:30~11:45	玉城病院	40歳以上マンモグラフィ検診・超音波検診・医師の視触診 30~39歳超音波検診・医師の視触診	30歳以上の女性	要	料金 40歳以上：1,200円 30~39歳：700円 年度内は1人1回に限ります。 土曜日のみマンモグラフィの撮影は女性技師となります。

町立保育所 園庭開放のご案内

- 11月4日(水)午前中 (田丸保育所・有田保育所)
- 11月18日(水)午前中 (外城田保育所・下外城田保育所)

田丸 (58)3077 外城田 (58)3925
有田 (58)4411 下外城田 (58)4932
※お問合せは、それぞれの保育所へお願いします。

建設たより

建設課(58)8205

都市計画変更に伴う縦覧

都市計画法に基づく計画決定で、都市施設の位置付けとなる下水道区域の拡大に伴い、変更内容を左記のとおり縦覧します。

縦覧期間

11月10日~11月23日まで

縦覧場所

役場建設課

詳しくは、建設課へお問合せください。

教育たより

教育委員会(58)8212

第3回美し国三重市町対抗駅伝出場選手大募集!

三重県内29市町が参加する「第3回美し国三重市町対抗駅伝」に玉城町の代表選手として出場していただける方を次のとおり募集します。

日にち

平成22年2月21日(日) 雨天決行

時間

午前9時スタート

コース

三重県庁(津市)~県営総合競技場【陸上競技場】(伊勢市) 10区間

42.195km

主催 第3回美し国三重市町対抗駅伝実行委員会

10区間の選手構成

- 第1区 小学生女子5~6 1.28km
 - 第2区 小学生男子5~6 1.85km
 - 第3区 中学生女子 3.76km
 - 第4区 中学生男子 5.65km
 - 第5区 40歳以上男子(※1) 4.60km
 - 第6区 ジュニア男子(※2) 6.36km
 - 第7区 一般女子(※3) 2.89km
 - 第8区 20歳以上女子(※4) 3.43km
 - 第9区 ジュニア女子(※2) 5.95km
 - 第10区 20歳以上男子(※4) 6.425km
- 【今回の募集区間・人数】
第5区から第10区の各区間2名。
(選手1名・補欠1名)

出場資格

- 町内に在住または勤務されている方で、当日大会への参加ができる方。
- 小・中学生の募集・選考は別途行ないます。また、町外の学校へ通われている小・中学生で、出場を希望される場合は、詳細を教育委員会へお問合せください。
- 申込多数の場合は、予選会を開催させていただきます。
- ※1) 40歳以上男子とは、昭和45年4月1日以前に生まれた男性の方。
- ※2) ジュニアとは、平成2年4月2日~平成6年4月1日までに生まれた方。
- ※3) 一般女子とは、平成9年4月1日以前に生まれた女性の方。
- ※4) 20歳以上とは、平成2年4月1日以前に生まれた方。

あいがとう手帖

【社会福祉協議会】

《9月25日》

- 奥田豊 様 100,000円

《7月~9月》

- 匿名(3名) 6,756円

《ふるさと応援寄附金(9/1~9/30)》

- 濱本智子様ほか12名の方から、総額13万5千円のご寄附をいただきました。

※お名前は、公表可能な方のみ掲載しています。
※「ふるさと応援寄附金」については町ホームページで紹介しています。



【申込締切】
11月20日(金)までに教育委員会へお申し出ください。

すっかり秋も深まりました。「食欲の秋」・「スポーツの秋」・そして「読書の秋」です。

玉城町図書館では、そんな季節に合わせた旬の本・話題の本を取り揃え、皆様のご来館をお待ちしています。どうぞご利用ください。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要です。(身分証明書をご持参ください)

●購入図書

- 上橋菜穂子「獣の奏者Ⅲ探求編」「獣の奏者Ⅳ完結編」
- 柳広司「ダブル・ジョーカー」
- 遠藤武文「プリズン・トリック」
- 畠中恵「うそうそ」「ちんぷんかん」
- 斉藤里恵「筆談ホステス」
- 伊坂幸太郎「あるキング」
- ニッポン放送「80点コロッケ」
- 中山美穂「なぜならやさしいまちがあったから」
- 柳原可奈子「柳原可奈子の気になっちゃう感じですか？」



(絵本)

- ウォルター・ウィック「チャレンジミッケ!⑥こわーいよる」
- さく・のぶみ「しんかんくんひっこしする」
- クリステル・デモワノー「ハロウィーンってなあに？」
- なかやみわ「くろくんとおぼけ」
- 天野喜孝「はっぱのそり」

読みたい本のリクエストがありましたら下記までお願いします。(予算、内容に照らし、購入を検討させていただきます。)

問い合わせ先 玉城町図書館 TEL 58-8212

社協たより

社会福祉協議会(58)6915

■行政・心配ごと相談

▼日にち 10日(火)・20日(金)・30日(月)

▼時間 午後1時～3時

▼場所 保健福祉会館

▼相談員 民生児童委員・行政相談員・人権擁護委員

■ホッとサークル(介護者のつどい)開催

日頃の介護疲れの予防・解消に在宅介護者の方を対象としたリフレッシュ事業です。

介護者同士の懇談・情報交換の場を開催します。

▼日にち 11月11日(水)

▼時間 午前9時30分～午後3時30分

▼内容 外出「介護の日」記念フォーラム

(集合出発：9時30分、集合場所：玉城町保健福祉会館)

【ボランティアセンター】

■すいすいキッズ カラフルらいおん

▼日にち 11月15日(日)

▼時間 午前10時～正午

▼場所 保健福祉会館

▼内容 元気ですたまきまつりに参加しよう!

※「元気ですたまきまつり」の会場内で行います。

■11月のはなよおはなし会

▼日にち 11月20日(金)

▼時間 午前10時30分～11時30分

▼場所 保健福祉会館 研修室

▼対象者 0～3歳児(未就園児)

■11月のおはなしキャラバン

▼日にち 11月4日・18日(水)

▼時間 午後4時～4時30分

▼場所 さくら児童館

▼日にち 11月11日・25日(水)

▼時間 午後3時45分～4時15分

▼場所 梅がおか児童館

子育て情報お届けします

寒さを肌で感じる日も多くなってきましたね。冬の気配ももうそこまでという感じでしょうか。

産まれてから小学校に入学するくらいまでのことを覚えていきますか。心に残っていることは少し覚えているかもしれないですね。ほとんどは覚えていないですよ。形に残っていないのですが、皆さんの身体と心には小さいころの体験が積み重なっているのです。そしてそれは大人になっても身体と心にしっかりと残っているものだと思います。

大人になればなるほど頭で考えることが増えます。ところが、「子育て」というものは、頭で考えてそのようになるものではないです。なにせ子どもは自分とは違う人間なのです。いくら育児書を読んでも、自分自身の心や身体が感じて揺さぶられなければ、うまくいきません。頭はもちろん身体や心もフルに使わなければ、なかなか子育てはうまくいかないのです。

頭で考えるというのは、後からでも身につくことだと思えますが、「身体で、心で感じる」ということは小さいうちに蓄えておく力かもしれません。身体で自然を感じる、いろんなものに触れてみる、泣く、笑う、怒る、身体も心もいっぱい動かして失敗したり、うまくいったり。

本来子どもというのはこういう体験を存分して大きくなるものだと思います。そしてそれを受け止めるのが、大人でしょうね。大人はいろいろの経験をしているのですから、口を出したくなったり子どもが失敗しないように先回りしてしまいがちですが、子どもにとっては失敗という経験を通して、心と身体と頭が動くということが大切なんだと思います。

記憶には残っていないけれど、小さいころにどれだけたくさん経験をしたか、そしてできるだけその経験は、親が与えたものよりも、自分がやりたいと思っただけの経験であってほしいと思います。

子育て総合支援室 電話(58)80000

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

11月15日(日)～21日(土)

津地方法務局人権擁護課059(228)4193

■女性の権利ホットライン(全国共通)

0570(070)810

【受付時間】

午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題について相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

相談は、津地方法務局職員または人権擁護委員がお受けします。また相談は無料で、秘密は厳守します(PHS・IP電話からは接続できません)。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～
～育てよう 思いやりの心～



「自分たちの健康は、自分たちの手で③」 食生活改善推進連絡協議会

地元産品を使ったメニューを紹介

今年度は玉城町の特産品を使った料理を4回シリーズで、ご紹介していきます。3回目にご紹介する料理は「柿ケーキ」です。玉城特産物の中から柿を取り上げました。

柿は「柿が赤くなれば医者が青くなる」といわれるほど、健康によいとされています。二日酔い、高血圧、風邪予防などに効果があると言われていいますので、ぜひ玉城柿を召し上がってください。

柿は身体を冷やすとも言われているので、胃腸の弱い方はたくさん食べないようご注意ください。

△柿ケーキ▽

①柿は皮をむき、種を除いて2cmの乱切りにし、レモン汁をからめる。

②下記の(A)の材料をあわせ1〜2回かき混ぜる。

③大きなボールにバターを入れ室温に置く。押しつぶされるくらいに軟らかくなったら、泡立て器でクリーム状に練る。

④砂糖を少しずつ加えて、泡だて器でよく混ぜる。全体が白っぽく、ふんわりなるまで十分に混ぜる。

⑤卵をほくほくとして少ずつ加えて混ぜる。

⑥②を加えて木じゃくしで切るように混ぜ、柿を加えて、ざっくり混ぜる。(練らないように気をつけよう)

⑦天ばんにオープンシートを敷いて⑥生地を流し入れ、180度を熱したオーブンで、40分程度焼く。

★柿ケーキ 玉城食生活改善推進協議会提供

【材料オープン1台分】

- | | | |
|-------------|---|------------|
| 柿(やわらかめ) 2個 | ④ | 小麦粉 200g |
| 砂糖 150g | | ベーキングパウダー |
| レモン汁 大さじ1 | | 大さじ1/2 |
| バター 150g | | シナモン小さじ1/2 |
| 卵 3個 | | |



柿は少し熟した方が使いやすいと思います。



◆玉城町食改からのお知らせ

今年度から町民の皆さんを対象に、より身近な料理講習会を地区別に開催し、健康維持につとめていただくこと、一般伝達講習会を行っています。ぜひこの機会に参加お申し込みください。

一般伝達講習会日程と地区

11月17日(火)	脂質異常症を予防する料理	田丸
1月28日(木)	おいしく塩分を控える料理	有田 下外城田
2月18日(木)	風邪予防・体ほかほか料理	外城田

※地区別になっていますが、他の地区への参加も可能です。
 ※材料費300円 米1/2カップ エプロン
 ※申込先・・・保健福祉会館Tel.58-8000

理学療法士になろう!

★安定した医療の国家資格

リハビリによってあきらめかけていた回復に道が見えてくると、患者様は人生を取り戻す希望が出来ます。理学療法士にとっても、これは非常にうれしいものであり、やりがいを感じるところです。



本校の受験方法の一つに AO入試があります。これは、従来の学科試験や小論文問題は課さず、主として AOマッチングという面接によって受験生の適性や意欲を評価する入試です。まずはAOエントリーから。詳細は資料をご請求ください。

- オープンキャンパス 10月31日(土) 学園祭と併行して、入試や学生生活などについて相談を行います。
- 第2回社会人入試(面接・小論文) 11月14日

伊勢志摩リハビリテーション専門学校
理学療法学科

〒516-0805 伊勢市御園町高向1658 TEL:0596-24-2540
 http://www.kyoeigakuen.ac.jp/ Email: iseshima@kyoeigakuen.ac.jp

有料広告

2011年7月24日 アナログ放送終了



◆小規模企業共済制度
 個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」と言えます。

共済制度のご案内

中小企業基盤整備機構
 03(5470)1690

11月は「労働保険適用促進月間」
 労働保険(労災保険や雇用保険)は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば加入しなければなりません。現在、未加入の事業主の方は、最寄りの労働基準監督署、および公共職業安定所(ハローワーク)ですみやかに加入手続きをされるようお願いいたします。

詳しくは、三重県労働局 労働保険徴収室へお問合せください。

**労働保険の加入手続きは
お済みですか?**

三重県労働局 労働保険徴収室
 059(226)2100

**小型移動式クレーン
運転技能講習会の開催**
 三重県建設労働組合伊勢支部(23)5535

三重建労伊勢支部では、三重県労働基準局の指定教習機関として、「小型移動式クレーン運転技能講習会」を次のように開催します。つり上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーンの運転業務には、小型移動式クレーン

**小型移動式クレーン
運転技能講習会の開催**

詳しい内容の問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱われています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。(http://www.smtj.go.jp/kyousai/index.html)

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

◆経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)
 取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の機器に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

総務省 三重県テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ三重)

また、ご不明な点については、デジサポ三重 助成金相談専用窓口電話059(227)7271(平日午前9時〜午後6時)で承っております。

共同住宅(アパート、マンション)内の共同受信施設や建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地デジ化に対して、助成金制度がスタートしています。

共同受信施設の地デジ化改修において費用負担が過大となる場合(世帯当たり3万5千円以上)、国の助成金が受けられる制度です。助成を受けようとする場合は、改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。

対象となる施設や申請手続きなどについては、デジサポのホームページ(http://digi.sapo.jp)をご覧ください。

共同住宅等の共同受信施設の改修に伴う助成金制度について

- ▼ 共同住宅(アパート、マンション)内の共同受信施設や建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地デジ化に対して、助成金制度がスタートしています。
 - ▼ 共同受信施設の地デジ化改修において費用負担が過大となる場合(世帯当たり3万5千円以上)、国の助成金が受けられる制度です。
 - ▼ 助成を受けようとする場合は、改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。
 - ▼ 対象となる施設や申請手続きなどについては、デジサポのホームページ(http://digi.sapo.jp)をご覧ください。
 - ▼ また、ご不明な点については、デジサポ三重 助成金相談専用窓口電話059(227)7271(平日午前9時〜午後6時)で承っております。
 - ▼ 総務省 三重県テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ三重)
- 運転技能講習終了の資格が必要です。
- ▼ 日程 11月19日(木)〜21日(土)
- ▼ 会場 コマツ近畿(伊勢市西豊浜町)
- ▼ 受講料 18,500円
- ▼ 定員 50人(定員になり次第締め切り)
- ▼ 受講資格 満18歳以上の人

6	00	玉城オリジナル健康体操	
	06	知っ得、納得①②	
	30	ちょっとたまき①②	
7	00	ビデオレポート	
8・9	00	特別番組	議会放送 (議会終了まで) 閉会後再放送
10	00	ビデオレポート	
11	00	健康体操	
	06	知っ得、納得①②	
	30	ちょっとたまき①②	
0	00	ビデオレポート	
1・2	00	特別番組	
3	00	健康体操	
	06	知っ得、納得①②	
	30	ちょっとたまき①②	
4	00	ビデオレポート	
5	00	健康体操	
	06	知っ得、納得①②	
	30	ちょっとたまき①②	
6	00	ビデオレポート	
7・8	00	特別番組	議会放送 (議会終了まで) 当日録画
9	00	健康体操	
	06	知っ得、納得①②	
	30	ちょっとたまき①②	
10	00	ビデオレポート	
11・0	00	特別番組	
1	00	健康体操	
	06	知っ得、納得①②	
	30	ちょっとたまき①②	
2	00	番組終了	

注意：番組は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

番組に対するお問合せ 役場総務課 TEL 58-8200 放送に対するお問合せ (株)アイティビー制作部 TEL 27-0700

ビデオレポート (毎週土曜日更新)

町内での催しなどを取材(放送期間=2週間)

10月24日～
・田丸神社秋季大祭
・町民体育祭
・カラフルらいおん など

10月31日～
・戦没者追悼式
・2歳児のお子さん集まれ
・4歳児親子の集い(外保) など

11月7日～
・秋まつり(アスパ玉城)
・クリーン作戦&さくら植樹 など

11月14日～
・芸能発表会
・元気バス出発式 など

特別番組 (毎月1・16日更新)

行政・広報番組、企画・特別編集番組など

11月1日～
・人権同和ネットワーク講演会

11月16日～
・田丸神社保存会御輿

知っ得、納得 (毎月5・20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなど

11月5日～
・人権について

11月20日～
・障害者福祉制度

ちょっとたまき (毎週土曜日に更新)

町のお知らせ番組(音声付文字情報)
・番組の紹介、行政情報など

議会放送 (終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。
また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

はなし 歴史こぼれ噺

☆☆番外☆☆ この玉城町の「歴史こぼれ噺」という題を名付けての講座も、やがて満二年を迎える。

その間、記載した記事について各種のご意見があるのではと考えたが筆者のところまで届かない。そこで想定問答を試みたい。

(1) 歴史的史実を解説する際には必ず史料を引用し、その信憑性を明確にすべきではないかというご意見。
・筆者も同意。が、この講座は毎回約千四百字という字数に制限がある事、又、読者の年齢層に幅があると予想される事などの理由で一つ一つ史料を明示することは避けた。町史編纂室には、史料が保存されているので、参考にしてください。

(2) 江戸時代に人々は精一杯に生きた。優れた英傑でも、代官でも大庄屋でも、百姓町人でもそうである。部落の人々も耐えて生き延びたのである。それ故、その事実は称賛すべきであって、何ら非難すべき事ではない。

何故に、一つ一つの歴史的事実を取り上げて分析し、その状況に至った理由をとやかく断定するのか。当事者は真剣に命を賭けて生きたのであるから、軽々しく、その生き方をあげつらうことは非礼ではないか。

・このような性質のご意見も多いことであろう。誰しも自分の生涯にはそれなりに真剣に生きた事は認めるが、その生き方が他人に犠牲を強いた所が多かったならば、これは時代がどうであらうとも、非難されるべきである。時代を超えて人間として精一杯生きるべきである。

(3) そういう時代であったのだから仕様がな、個人の責任ではない。

そうせざるをえなかったのだ。その時代の政治

体制の持つ責任まで個人に転嫁するのは、余りにも酷である。

・筆者は、この類の論法にはお手上げである。しかし、敢えて反論するならば、右のような考えは、余りにも運命論的に過ぎると言いたい。

あの幕末期の討幕派に参加していた人々は、果して運命論者かと言いたい。新しい社会の創造のため、信念を以て奔走していた人達であるといえる。

彼らの心中には、締めや苦悩や私情があっただろうが、それらから抜け出し、意気込んで展望を掲げ、凛々とした気概に漲って動いたのではなからうか。

処世に心を砕くのは誰しもであるが、それだけに留まっていたは世間は動かない。動きようはない。

暗中模索を繰り返して、次第に自分なりの展望を築き上げて行こうとする人々が多ければ多い程、新しい未来が見えてくる時期が早い筈である。どのような社会にあっても、人々が没入倫の道を歩むのが最高であると考える人が多ければ、それだけ社会の進歩は滞るのである。

この講座の、つたない文章を読んでいただいている読者に理解してほしい事は、真実の歴史の全てを受け入れることは、耐えがたい事である史料を読みながら心に沸いてくる苦悩を、何故人々に伝えなければならぬのかと自分に反問することは、しばしばである。しかし、最後に自分を納得させることは、己の血は、いや、この町に住んでいる、ほとんどの人々の血は、江戸時代に苦しんだ人々の血を引き継いでいるのだという厳然たる事実にある。この事を忘れては、玉城町の歴史は理解出来ないと云わざるをえない。

【原作提供者 加納利和】

高校生のみなさんナンブへ行こう!

南部自動車学校では、高校生の方の入校を受付しています。18歳になっていない方でも誕生日の3ヶ月前から教習を開始でき、誕生日が来たら仮免許証を取得できますので、スムーズな免許取得にはお早目の入校をオススメします。詳しくは、各高校の生徒指導部に資料を請求してください。※高校生の方に限り、フリータイム料金 31,500 円を無料にさせていただきます。

無料スクールバス 玉城町内運行中!



おかげさまで、平成20年度普通免許入校数三重県No.1を達成いたしました。高校生の免許取得も南部自動車学校におまかせください! ※三重県指定自動車教習所協会発表の資料による。

〒519-0503 伊勢市小俣町元町 1648-10
Web: http://www.safety-nanbu.com

共感運転の
南部自動車学校
TEL 0596-23-1155

有料広告



朔日風呂 ついたちぶる
毎月1日は早朝 6:00 より営業

「ミタス伊勢」まちづくりプロジェクト第2弾
健康で、安くて、楽しい

伊勢・船江温泉
みたすの湯

【営業時間】 9:00～24:00 ※最終受付/23:00

◆食事処 旬菜庵 赤い鳥 ◆手もみ処 おかげ整体 RE 楽 X
全日 11:00～24:00 全日 10:00～23:00
※オーダーストップ/23:30
ご予約電話番号 0596-26-3700 ご予約電話番号 0596-22-9519

三重県伊勢市船江1-471-3 TEL 0596-29-4126

有料広告

ま ち か ど 掲 示 板

玉城町役場は8:30am~7:00pmまで開庁しています。 住民票、所得証明、各種申請、相談などご利用ください。

- | | | | | |
|-----------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------------------|
| ■玉城町役場 | TEL 58-8200 | FAX 58-4494 | ●訪問介護ステーション | TEL 58-8117 |
| ●総務課 | TEL 58-8200 | | ●居宅介護支援事業所 | TEL 58-8822 |
| ●税務住民課 | TEL 58-8201 | | ■健康管理センター(地域包括支援センター) | TEL 58-7373 FAX 58-7625 |
| ●生活福祉課 | TEL 58-8203 | | ■保健福祉会館(子育て総合支援室) | TEL 58-8000 FAX 58-8688 |
| ●上下水道課 | TEL 58-8207 | | ●さくら児童館 | TEL 58-8527 FAX 58-8528 |
| ●産業振興課 | TEL 58-8204 | | ■梅がおか児童館 | TEL 58-8345 FAX 58-8346 |
| ●建設課 | TEL 58-8205 | | ■いなほの郷児童クラブ室 | TEL 58-3956 FAX 58-3956 |
| ●出納室 | TEL 58-8210 | | ■中央公民館 | TEL 58-6331 FAX 58-7755 |
| ●議会事務局 | TEL 58-8211 | | ■アスパシア玉城 | |
| ■教育委員会(村山龍平記念館) | TEL 58-8212 | FAX 58-7588 | ●玉城ふれあいの館 | TEL 58-8800 FAX 58-8801 |
| ■玉城病院 | TEL 58-3039 | FAX 58-7299 | ●ふるさと味工房アグリ | TEL 58-8686 FAX 58-8687 |
| ■ケアハイソ玉城 | | | ■社会福祉協議会 | TEL 58-6915 FAX 58-6916 |
| ●介護老人保健施設 | TEL 58-3770 | FAX 58-3790 | | |
| ●訪問看護ステーション | TEL 58-8117 | | | |

休日・夜間当直室 TEL 58-8213

診療内容のお知らせ

玉城町国民健康保険玉城病院

診療時間 午前8時45分~午後5時(水曜日は6時まで) 総合相談窓口 面談 受付でお申込みください。
 受付時間 午前8時00分~午前11時45分 電話相談 午前9時~午後4時 (TEL 58-3039)
 午後2時30分~午後4時45分 ご案内 ①午後は回診・検査・手術のために診療時間が遅れることがあります。
 (水曜日は午後2時30分~午後5時45分まで) ②学会等の都合により担当医が変わることがあります。

	曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝日
午前 8:45~12:00	診療科目						
	内科	小林	三重大学 循環器内科	小林	三重大学 循環器内科	小林	休診
	外科	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	安田	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	
	整形外科	矢田	矢田	関口	矢田	矢田	
特殊外来		三重大学 皮膚科 9:00~12:00			三重大学 眼科 9:00~11:00		
午後 3:00~5:00 (水曜日は6:00まで)	内科	小林		小林 5:00~6:00	小林		
	外科	三重大学 外科	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	安田	総合診療 本泉院長	
	整形外科		矢田			矢田	

※夜間・土日・祝日の急病診療は、医師・看護師不足により、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

伊勢市休日・夜間診療所(内科・小児科)のご案内

住 所：伊勢市八日市場町13-1 伊勢市福祉健康センター内 電話番号：0596-25-8795

診療日：平日夜間、日曜、祝日 診療時間：昼間 午前10時~正午・午後1時~午後5時/夜間 午後7時30分~午後10時

伊勢地域救急医療情報センター：電話 0596-28-1199

編 集 後 記



晴天の中開催した町民体育祭(10月11日)。緑のじゅうたんの上で、走ったり・跳んだり・投げたりと町民のみなさんが楽しめる競技がたくさんあり、にぎやかな体育祭となりました。
【撮影：広報編集委員会】

〈人のうごき〉

(平成21年9月30日現在)	人口	15,313人 (-3人)
	男	7,487人 (+9人)
	女	7,826人 (-12人)
()は9月1日以降の増減	世帯数	5,057世帯(+0世帯)



cut & permanent
doggy dog

冬の足音が少しづつ・・・しかし確実に近づいて来ます。二度目のご挨拶になります。下田辺の doggy dog です。八月号掲載のおりには、数多くの方に、御来店頂き、誠に、ありがとうございます。doggy dog では、「時間と一人の美容師を独り占め」して頂きます。今まで言えなかった事、聞きたかった事、お気軽にご相談下さい。心より、お待ちしております。

Phone 0596-58-5110 《予約優先》

Open AM10:00 ~ PM19:00 Close 月曜日 & 第3火曜日
www.doggydog.jp 「広報見ました！」で特典有です。(^^) v

